

**神奈川県立スポーツ会館の
指定管理者候補（案）について**

指定管理者候補（案）	公益財団法人 神奈川県スポーツ協会
------------	-------------------

1 神奈川県立スポーツ施設指定管理者評価委員会（外部評価委員会）評価結果

(1) 評価点

順位	団体名（所在地）	選定基準大項目別点数			合計点
		サービスの向上	管理経費の節減等	団体の業務遂行能力	
1	公益財団法人 神奈川県スポーツ協会（横浜市）	48	20	23	91

(2) 評価の概要

○ 委員会として、提案者は指定管理者候補として適切であると判断した。 ○ 評価できる点は、次のようなものがあつた。 ・ 指定管理業務に対する考え方や運営方針は評価できる。 ・ 手話言語条例の対応として、研修を開始していることは評価できる。 ○ 今後への期待・要望としては次のようなものがあつた。 ・ スポーツ会館の運営や自主事業において、どのような地域団体とどのような方法で連携するかを具体化し、地域連携を進めてほしい。 ・ 会議室の利用率を上げるため、競技団体と連携し高齢者施設等の職員への講習や子どもの指導者に対する研修を実施してほしい。
--

2 神奈川県立スポーツ施設指定管理者評価委員会（外部評価委員会）評価結果に対する文化スポーツ観光局意見

評価結果について	☒ 同意する ・ ☐ 同意しない
----------	---

〈意見理由〉

神奈川県立スポーツ施設指定管理者評価委員会での評価結果を確認したところ、選定基準に沿った適切な評価が行われている。

【サービスの向上】

- 指定管理業務に対する考え方や運営方針は評価できる。
- 手話言語条例の対応として、研修を開始していることは評価できる。
- 会議室の利用率を上げるため、研修会やカルチャー教室の実施、軽スポーツが実施できる環境整備等の取組がなされていることは評価できる。

【管理経費の節減等】

- 提案額は適切に積算されており、県の積算額より節減されている。

【団体等の業務遂行能力】

- 事故・不祥事防止のための対策や取組が適切になされていることは評価できる。

外部評価委員会評価点の詳細について

施 設 名 スポーツ会館

大項目	小項目	評価の視点	評 価 点		特記事項
			配点	公益財団法人 神奈川県スポーツ協会	
Ⅰ サービスの向上	基本姿勢及び 管理運営方針	○神奈川県スポーツ推進条例を踏まえた、指定管理業務全般を通じた団体等の総合的な運営方針、考え方 ○業務の一部を委託する場合の業務内容等 (注) 委託とは、工事の請負等を含め、指定管理者が業務の一部を外注する行為を指す。以下同じ。	5	5	
	施設の特性を踏まえた維持管理業務の実施方針	○清掃業務、施設の老朽化を踏まえた保守点検業務、受付業務、警備業務等についての実施方針 ○事故・災害等に対する施設保全や報告体制についての考え方（開館時間外も含む）	5	5	
	利用促進の取組	○より多くの利用を図るために実施するスポーツ振興に関する取組の実施方針、内容等 ○より多くの利用を図るために行う広報・PR活動の内容等 ○施設の特性をより効果的に活かすために行う自主事業の内容等 ○利用料金の設定、減免の考え方	15	12	
	利用者対応・サービス向上の取組	○サービス向上のために行う利用者ニーズ・苦情の把握及びその内容の事業等への反映の仕組み等 ○外国人、障がい者、高齢者等誰もが円滑に施設利用するための、コミュニケーションにおける工夫及び必要に応じた支援の方針 ○手話言語条例への対応	10	10	
	日常の事故防止、緊急時の対応	○スポーツに起因する事故や熱中症等の危険性を鑑み、指定管理業務を行う際の事故防止等の安全確保に関する取組内容 ○事故・不祥事・災害等の緊急事態が発生した場合や安全管理の妨げとなりうる事案を認知した際の対応方針 緊急事態の際に、利用者に外国人	15	12	

		や障がい者、高齢者が含まれていた場合の対応方針 緊急事態発生時の県及び地元自治体等との連携についての考え方 ○急病人等が生じた場合の対応 ・救急救命士等の配置、救命に関する職員研修等 ○新型コロナウイルス等の感染症に対する対応方針			
	地域との連携体制、取組	○地域人材の活用、地域との協力体制の構築及びボランティア団体等の育成・連携の取組内容 ○地元企業への業務委託等による迅速かつきめ細かいサービスの提供に向けた取組内容	5	4	
ロ	管理経費の節減努力等	○「最低の提案額」と「積算価格から20%節減した額」のうち、高い金額×20/提案額（積算価格から20%以上節減している場合は、積算価格から20%節減した額） （注1）「提案額」、「積算価格」は、指定期間内の総額とする。 （注2）評価点は小数点以下切捨てとする。	20	20	
目	人的な能力、執行体制	○指定期間を通じて効果的・効率的に指定管理業務を行うための人員配置等の状況 ○業務の一部を委託する場合の管理・指導体制の状況 ○指定期間を通じて安定して指定管理業務を行うための人材育成や職員採用の状況、労働時間短縮の取組や職場のハラスメント対策など労働環境の確保に係る取組状況	5	5	
	財務状況	○安定した指定管理業務の実施を判断する指標としての団体等の経営状況、団体等の事業の継続性・安定性の度合い、団体等の事業の信頼性の度合い	5	4	
	コンプライアンス、社会貢献	○指定管理業務を実施するために必要な団体等の企業倫理・諸規程の整備、施設設備の維持管理に関する法規や労働関係法規などの法令遵守の徹底に向けた取組の状況 （労働条件審査の実施予定など施設職員に係る労働条件の確認の有無を含む） ○指定管理業務を行う際の環境への配慮の状況	5	4	

		○法定雇用率の達成状況等、障害者雇用促進の考え方と実績 ○障害者差別解消法及び神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例に基づく合理的配慮など、「ともに生きる社会かながわ憲章」の主旨を踏まえた取組についての考え方 ○外国人、障がい者、高齢者等誰もが円滑に施設利用するための、コミュニケーションにおける工夫及び必要に応じた支援の方針 ○手話言語条例への対応 ○社会貢献活動等、CSRの考え方と実績、SDGs（持続可能な開発目標）への取組			
	事故・不祥事への対応、個人情報保護	○募集開始の日から起算して過去3年間の重大な事故または不祥事の有無ならびに事故等があった場合の対応状況及び再発防止策構築状況 ○個人情報保護についての方針・体制、職員に対する教育・研修体制及び個人情報の取扱いの状況	5	5	
	類似施設での管理実績等	○スポーツ会館と類似の業務を行う施設等での管理実績の状況 ○県又は他の自治体における指定取消しの有無	5	5	
合 計			100	91	